

家畜伝染病防疫対策業務に関する協定について

平成28年5月30日、福島県と福島県一般高圧ガス協会は「家畜伝染病における防疫対策に関する協定」を締結いたしました。

県内の農場で、万一、高病原性鳥インフルエンザなどの急性家畜伝染病が発生した際の防疫対応に必要となる、炭酸ガスの供給やガスボンベの運搬などについて協力していただけることになりました。

平成28年5月30日
(農林水産部会議室)

